



募 集

第2回鳥取スローフード
料理コンテスト作品

テーマ ▽大豆加工品の部(豆腐、おから、豆乳などを使った料理) ▽大根の部(旬の地元野菜である大根を使った料理)

※未発表作品に限ります。

応募資格 市内在住で調理を職業としていない人

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、作品の写真を添付のうえ、持参、郵送またはファクシミリで

※応募用紙は市役所本庁舎1階総合案内所、市役所第2庁舎地産地消推進室、駅南庁舎総合窓口、各総合支所、各地区公民館に配置しています。

応募期限 11月28日(月) 当日消印有効

選考方法 ▽1次審査(書類選考) ▽2次審査(調理) (時間は片付けも含めて75分以内)
表彰 ▽市長賞(各都1点)

▽審査員特別賞(数点)

応募先 市役所第2庁舎地産地消推進室 ☎(0857)20-3225 / ☎(0857)20-3046 / ㊟(27ページ左側参照)

匠たくみに学ぶ男の料理教室
師走の心温まるおもてなし編

とき 12月3日(土) 午前10時(午後1時)

ところ 福部町中央公民館 調理室

講師 林 有里はやし ゆりさん(栄養士)

料理 デコレーション寿司、きのこの中華スープ、根菜のゴロゴロ煮など

対象 市内に在住または通勤、通学の男性

参加費 500円

定員 15人(先着順)

託児 要予約(無料)

※1歳から小学校就学前までの幼児を預かります。

申込開始 11月1日(火) 午前8時30分()

申込・問い合わせ先 男女共同参画センター「輝きらなんせ鳥取」(福祉文化会館内・西町二丁目) ☎(0857)24-2704 / 福部町総合支所市民生活課(14ページ上記参照)

農業所得申告の
準備をしましょう



平成16年分の申告より、農業所得は、実際の収入から【農業所得】その経費を差し引く『収支計算』で申告していただくことになっています。

このため、農家のみなさんは、日ごろから農業に関する全ての領収書、営農通帳などを整理して保管し、申告に備えましょう。

▶収入…米や野菜などの販売代金、家事消費分など

▶経費…種苗代、肥料代、農薬代、修繕費、燃料代、機械の購入代など

■問い合わせ先 市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3417

掲載記事変更のお知らせ

10月15日号2ページ、第8次鳥取市総合計画の市民政策コメント記事で「夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン」の数値目標に変更がありました。変更後の数値は、次のとおりです。

⑥人権尊重都市の実現
例)人権が尊重されている社会と認める市民の割合 18.7%(H16) → 60%(H27)

第2次鳥取県東部ふるさと市町村圏計画
基本計画(素案)

みなさんのご意見をお寄せください

鳥取県東部ふるさと市町村圏は、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の1市4町で構成されています。

この第2次鳥取県東部ふるさと市町村圏計画は、基本構想、基本計画、広域活動計画および実施計画からなり、県東部圏域の現状と課題を踏まえ、構成市町村間の交流と連携を深めながら、個性的で活力ある地域づくりを推進し、豊かで住みよい一体性のある地域社会の実現を目的としています。

この度、基本構想に続いて基本計画の素案を作成しましたので、住民のみなさんの率直な意見をお聞かせください。

なお、基本計画(素案)は、下記の場所に配置



配置場所 ▶東部広域行政管理組合事務局 ▶市役所本庁舎1階総合案内所 ▶市役所駅南庁舎1階総合窓口 ▶各総合支所地域振興課
※ホームページ(麒麟の王国 <http://www.east.tottori.tottori.jp/>)にも掲載しています。

提出期限 11月28日(月)

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

提出・問い合わせ先 鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課 ☎(0857)20-0293 / ☎(0857)29-2759 / ㊟680-0052 鍛冶町18-2 / 電子メール kikaku@east.tottori.tottori.jp